



広報

# 川越

No. 765

H.3.4.25



■ コンポスト補助金制度開始 — 2

■ 川越荘・海の家、夏休み利用案内 — 4

■ 笠幡駅前自転車駐車場オープン — 5

■ 事業所税が課税されます — 6

● 表通り裏通り ちっちゃな笑顔 番外編 — 11

## わたしたちのまち

人口 301,251人 前月比 -580人

■男 152,637人 ■女 148,614人

●出生 234人 ●死亡 133人

●転入等 2,395人 ●転出等 3,076人

世帯数 98,175世帯 前月比 +59世帯

平成3年4月1日現在 在住外国人を含む

市の木は、かしです



# コンポストに補助金

## やってみませんか、身近なゴミの減量化

今年五月から、コンポスト購入者に対して補助金を出すことになりました。今年度は、とりあえず二千基をあつせん、補助することとしています。

この事業の目的は、生ごみの自家処理によって、ごみの減量化を進めようとするもので、ごみについての関心が広がることも期待しています。

### 手軽にできるごみの減量化

増え続けるごみをどうやって減らしていくか。ごみの問題は、全国の自治体の共通の課題となっています。

これまで、ごみの減量化のために、集団回収や資源ごみ（ビン・カン）の分別収集など、市民の皆さんの協力を得て、大きな成果をあげてきました。

今回、新しく始めるのは、今まで清掃センターで焼却していた家庭から出る生ごみへの対策。生ごみを自家処理する容器（「コンポスト」）の購入を、市が補助金を出して推進しようというものです。

コンポストの効果は、平成元年度と二年度のモニターの結果でも、九〇パーセント以上の方が、「ごみの減量化に役立つ」と答えています。また、「台所から出たごみを入れるだけで手間が省ける」、「家庭菜園に良いたい肥が利用できた」、「ごみへの関心が深まった」という回答も多く寄せられました。

コンポストは、プラスチック製で、バケツの底を抜いて逆立ちさせたようなものに、ふたを付けたもの。簡単な構造ですが、台所の

生ごみや落葉をその中に入れると、土の中のバクテリアが分解してたい肥にするため、年間三トンから五トンの処理能力があります。ご自宅に容器を置くスペースがある方は、この機会にご検討いただけませんか。

### 容器は二種類 市が四千円を補助

補助額は一基四千円ですが、あつせん価格から四千円が引かれますので、左表のように大きな割引になります。初年度の今年度は、まず二千基分スタートします。

希望者は、環境整備課にある申請用紙に、世帯人員や容器の設置場所の平面図などを記入し、申請してください。

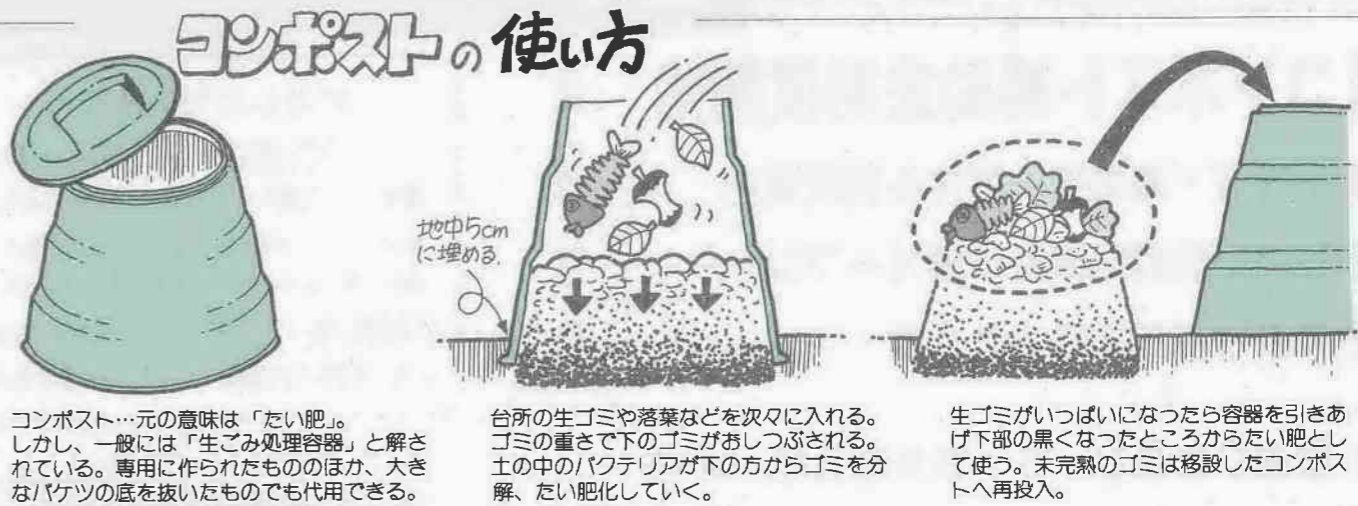
受け付け：五月一日（水）、午前9時から、環境整備課  
持ちもの：申請用紙と印鑑

### 市であつせんする容器

①容量130ℓ（直径60cm、高さ66cm）の容器	②容量190ℓ（直径72cm、高さ71cm）の容器
メーカー希望価格 8,000円	メーカー希望価格 9,500円
あつせん価格 5,150円	あつせん価格 5,350円
支払う金額 1,150円	支払う金額 1,350円

支払う額は、あつせん価格から市補助額（4,000円）を引いたものです。  
代金は、業者が容器を納めに伺ったときに支払ってください。

問い合わせ：環境整備課リサイクル係（公内線245）



コンポスト…元の意味は「たい肥」。しかし、一般には「生ごみ処理容器」と解されている。専用に作られたもののほか、大きなバケツの底を抜いたものでも代用できる。

台所の生ごみや落葉などを次々に入れる。ゴミの重さで下のゴミがおしつぶされる。土の中のバクテリアが下の方からゴミを分解、たい肥化していく。

生ごみがいっぱいになったら容器を引きあげ下部の黒くなったところからたい肥として使う。未熟のゴミは移設したコンポストへ再投入。

# 光化学スモッグにご注意を

日ざしが強く、南から風が吹く日は、光化学スモッグが発生しやすくなります。特に五月から九月のものが多かったうな日にはご注意ください。

光化学スモッグは、自動車の排気ガスや工場のばい煙などに含まれる窒素酸化物、亜硫酸ガスなどが、太陽の光と反応して発生するといわれています。

この光化学スモッグによる症状は、目やのどの痛み、吐き気、立ちくらみなどがあります。

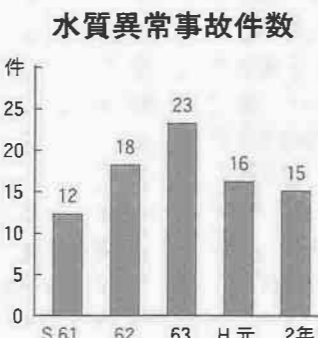
光化学スモッグ注意報（警報）の発令や解除は、防災行政無線で次のようにお知らせします。「こちらは防災川越 川越市役所 環境管理課です。ただいま埼玉県から光化学スモッグ注意報（警報）が発令されましたので、ご注意ください。」「埼玉県から発令されておりました光化学スモッグ注意報（警報）は、ただいま解除されました」

- △屋外での激しい運動を避けましょう
  - △目やのどの痛みを感じたら洗眼やうがいをお願いします
  - △洗眼やうがいをしても良くならないとき、呼吸困難、けいれんなど体の異常を感じたときは、医師の診察を受けましょう
  - △自動車の運行や、屋外でごみなどを燃やすことをなるべく控えましょう
- 問い合わせ：環境管理課（公内線232）、川越保健所（☎24-0380）



# 防ごう

## 水質異常事故



「水質異常」とは川、水路に油が流れたり、魚が浮くなどの異常が生じた状態をいいます。この原因としては、濁水や水温の急激な上昇といった自然現象によるものや、有害な工場排水によるものがあります。工場排水のうち特にシアンなど毒性が強いものが流出すると、私たちの飲料水にも影響が及ぶこともあります。

は、昭和四十九年の入間川へのシアン流出、五十一年の小群川への重油流出があり、最近では六十二年四月二十五日の入間川へのメッキ用シアン流出事故が記憶に新しいところ。いずれも河川から水道水の取水を一時停止した事故で、広域に及ぶ影響を残し、処理費用も大きなものでした。川越は昔から新河岸川の舟運、農業用水、川遊びなど、川を利用しないよう日ごろから心がけてください。また、河川の異常に気づいたら環境管理課への連絡をお願いします。少しでも早い発見と対応が、被害を少なくします。

問い合わせ：環境管理課（公内線231）



# いざというときの情報伝達

防災行政無線  
新たに七十五か所

地震、台風などの災害時に、迅速に的確な情報を伝えるための防災行政無線(固定系)放送施設は、平成元年度施工分の八十六か所がすでに放送を開始しています。  
この度、新たに平成二年度施工分の七十五か所が完成、テスト調整も終わり五月一日から放送を開始することになりました。  
仮称川越市北公民館設置分は、建設中の公民館から電源を引くため開館時に放送を開始します。

放送の種類	放送の内容	放送時間
緊急放送	地震、台風、大規模火災、人命に関する事など	随時
一般放送	交通安全、火災予防運動のお知らせ 節水のお願いなど行政に關すること周知、啓発、協力を目的とするもの	午前11時(原則)
音楽放送	機器の点検と子供の帰宅呼びかけなどを兼ねた音楽	午後6時 (4~8月)
		午後5時 (9~10月)
		午後4時30分 (11~1月)

## 戸田川越荘(伊豆)・海の家(千葉)利用案内

市内在住の方を対象に、夏休み期間(七月二十日(土)~八月三十日(金))の戸田川越荘・千葉海の家を利用申し込みを受け付けます。  
戸田川越荘：静岡県田方郡戸田村  
千葉海の家：千葉県山武郡蓮沼村

郵送(当日消印有効)。ハガキは一家族一枚のみ有効  
公開抽選：五月三十一日(金)、午前10時から、市役所五階5A会議室で。結果は返信ハガキで通知  
受け付け：当選ハガキを持参し、千葉海の家は六月十三日(木)、戸田川越荘は六月十四日(金)に、市役所七階7A会議室へ。当選順位順に希望日(一家族一部屋、二泊まで)を受け付け

空き部屋の利用申し込み：六月十五日(土)、午前八時三十分から正午までに直接、市役所二階婦人青少年課へ(先着順)。十七日(月)以降は電話可  
問い合わせ：婦人青少年課管理係(☎内線4000)

## 勤労者(サラリーマン)のための住宅資金融資制度

申し込み資格  
次における条件をすべて満たしていなければなりません。  
(1)勤務期間が三年以上  
(2)市内在住か一年以上市内在勤で、

同居親族がいる  
(3)年齢が二十歳から五十五歳まで  
(4)市内に自分が住むための住宅を新築・増築・購入する  
新築II床面積が一六五平方メートルまでのもの

増築II増築しようとする床面積が一〇平方メートル以上で、増築後の床面積が一六五平方メートルまでのもの  
トルまでのもの

購入II住宅・マンション(新築・中古を問わない)で、床面積が一六五平方メートルまでのもの  
(5)建物は、建築基準法に適合するもの  
(6)融資決定後二か月以内に工事着手をするもの、購入については、申し込み時に当該物件に居住していないもの

(7)平成四年二月末日までに工事が完成し、かつ金融機関の事務手続きが終了可能なもの  
融資条件  
(1)融資限度額：七百万円  
(2)利率：年六・〇パーセント(団体信用生命保険付き六・三パーセント)  
(3)融資期間：二十五年以内(完済時六十六歳未満)  
(4)償還方法：元利均等月賦償還

(ボーナス併用可)  
申し込み方法  
申込用紙に必要事項を記入し、その他の添付書類とともに市内取扱い金融機関へ提出。  
申込用紙は、五月十三日(月)から商工観光課で配付。  
問い合わせ：商工観光課労政係内線4502

### 夜間収納のご案内

月日	実施窓口
5月13日(月)	芳野出張所
5月14日(火)	南古谷出張所
5月15日(水)	福原出張所
5月16日(木)	霞ヶ関出張所
5月17日(金)	名細出張所

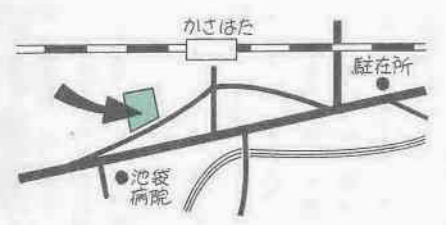
古谷出張所  
高階出張所  
大東出張所  
霞ヶ関北出張所  
山田出張所

市役所  
一階  
収納課

税金を納め忘れている方、納める時間がとれない方のために上記の日程・各窓口で午後七時まで市税の収納・相談を行います。  
問い合わせ：収納課収納係(☎内線4000)

## 笠幡駅前自転車駐車場ができました

「放置自転車さえ無ければ、駅が使いやすいくなるのに」「ごちゃごちゃした駅前には、イヤッ」、多くの人の声が実り駅前自転車駐車場ができました。  
笠幡駅前自転車駐車場は、二十四時間オープン。契約者は自由に利用できます。  
放置自転車を無くして快適な駅前空間を作るため、皆さんのご協力をお願いします。  
問い合わせ：笠幡駅前自転車駐車場(☎32-30000)



笠幡駅前自転車駐車場  
川越市笠幡3734-2  
収容台数 1階 188台  
2階 158台  
3階 190台 合計 536台

区分	月ごめ料金(円)			一時利用
	1か月	3か月	6か月	
自転車	1階	2,060	6,180	12,360
	2階	1,540	4,630	9,270
	3階	1,030	3,090	6,180
バイク	屋外	2,570	7,720	15,450

1回100円  
1回200円

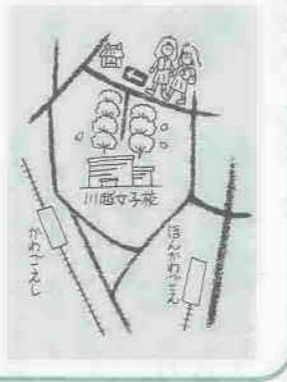
## 人権それは愛

開こう私の目と心  
昭和46年教育シリーズ 46

児童作品  
あだな  
小三

二年生のはじめ、理科の時間に先生が、テレビを見せてくれた時のことです。  
そのテレビの話の中に、「やったくん」と、「めるちゃん」という人形が出てきました。その人形は、とてもゆかいで明るく、どちらかというとひょうきんな動きをしていました。  
ところが、それを見てからというもの、みんなは、ぼくのことを、「やったくん。」とか  
「やったくん、めるちゃん、どうしたの。」  
とわざと聞いてくるようになりました。  
ぼくの名前が、「やた」というので、きつとみんなは、そう言うてきたのだと思います。でもぼくは、はずかしくて、何にも言えませんでした。それでも、何回も何回もしつこと。  
ところが、それを見てからというもの、みんなは、ぼくのことを、「やったくん。」とか  
「やったくん、めるちゃん、どうしたの。」  
とわざと聞いてくるようになりました。  
ぼくの名前が、「やた」というので、きつとみんなは、そう言うてきたのだと思います。でもぼくは、はずかしくて、何にも言えませんでした。それでも、何回も何回もしつこと。  
ところが、それを見てからというもの、みんなは、ぼくのことを、「やったくん。」とか  
「やったくん、めるちゃん、どうしたの。」  
とわざと聞いてくるようになりました。  
ぼくの名前が、「やた」というので、きつとみんなは、そう言うてきたのだと思います。でもぼくは、はずかしくて、何にも言えませんでした。それでも、何回も何回もしつこと。

## 散歩道 シリーズ 69 桜の咲くころ



建設中の駅ビルで風景が変わりつつある本川越駅(写真②)を出発し、川越市駅まで歩いてみました。気候が穏やかになり、桜の季節ともなると自然と心が弾みます。そこで電車を乗り換える人の流れを避け、少し遠回りの「本川越駅発、桜経由、川越市駅行き」にしてみました。  
川越女子高校の正門前は、市内の桜の名所の一つ(表紙)。「ここは、老木なので開花は少し遅い」と聞きましたが、訪れたその日は入学式の翌日で運良く満開。歴史ある淡い桜のトンネルは、さまざまな時代とここを通るたくさんの人たちを見てきたことでしょうか。  
川越市駅に向かい、一方通行の路地を出て左折(写真①)、大きな材木屋さんの前を通ると木の香りと汗ばんでいました。

①川越らしい雰囲気の建物

②今年の秋には完成するそうです







ニッコリ笑って  
ハハ、パチリ!  
須藤有人くん(2さい・吉田新町)



百万ドルの笑顔  
スイカ、グライ好き  
小田貴史くん(8か月・宮元町)



ワイワイびなまつり  
新藤千尋ちゃん(1さい・岸町3)  
文治ちゃん(1さい・岸町3)



カメラに笑進め  
下山翔太くん(9か月・金橋)



サクラがとつてもきれいな  
守山知亜ちゃん  
(1さい・新宿町6)



番外編



箱入りムスメ  
ワタシなの  
松本彩香ちゃん(1さい・笠幡)



どっぴかワイワイ  
モチ、アタシ  
長谷部愛美ちゃん(1か月・石原町2)



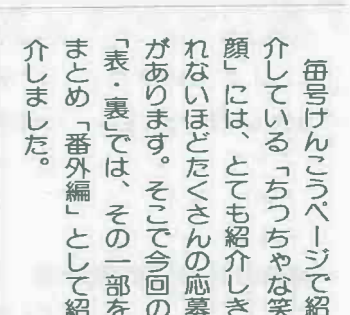
わたしがちびまる子  
平田千尋ちゃん(2さい・金橋)



ボクたちすこく  
仲よしなんだ  
酒井一翔くん(1さい・連雀町)  
谷本達太くん(1さい・連雀町)



ボクのおシリ見ないでー  
矢田堀和貴くん(2さい・寺尾)



毎号けんこうページで紹介している「ちつちゃん笑顔」には、とても紹介しきれないほどたくさんの方の応募があります。そこで今回の「表・裏」では、その一部を「番外編」として紹介しました。



日なたぼっこは  
気モチイ  
岩田紫織ちゃん(9か月・笠幡)



ビールって  
どんな味?  
鈴木英諒くん(5か月・的場)



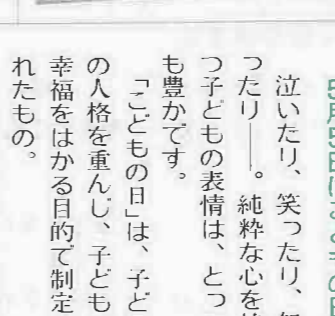
泣いたり、笑ったり、怒ったり。純粋な心を持つ子どもの表情は、とつても豊かです。この「日」は、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかる目的で制定されたもの。



なんだかとても  
こぎけんです  
武内健太郎くん(3か月・石原町2)



ひと呼んでフーンと翼  
岡田くん(1さい・金橋)



ワサギさん、やわらかいネ  
福永那由多ちゃん(2さい・岸町1)



ちつちゃん小若の  
でま上がり  
小澤真由美ちゃん(2か月・金橋)



ブル大好き  
ほじります  
三船貴寛くん(2さい・府川)



ひと呼んでフーンと翼  
岡田くん(1さい・金橋)



ワサギさん、やわらかいネ  
福永那由多ちゃん(2さい・岸町1)



ちつちゃん小若の  
でま上がり  
小澤真由美ちゃん(2か月・金橋)

### はーとふる

## 頑張ってます 卓球ママさん

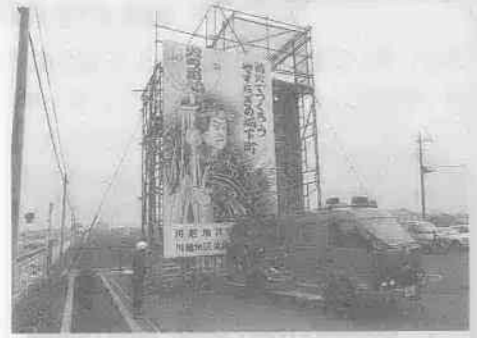


四月二十四日(内)〜五月六日(外)に千葉県の幕張メッセで、第四十一回世界卓球選手権大会が開催されています。この中の「地球レディース大会」(二十歳以上の女性の大会)に出場しているのは、市内の主婦池田由美子さん(32歳・笠幡)。



市民体育館で練習に励む池田さん

## まちのできごと 109パレット



県野鳥の会川越支部長  
かきほりいち  
笠原啓一さん(55歳・元町1)撮影

### 東分署に“江戸火消し”

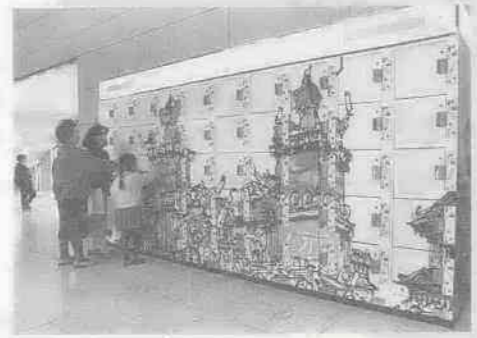
このたび川越消防署東分署に江戸火消しが配属。され、火災予防に役。今年例年より火災が多く発生しています。そこで火災予防をアピールしようと、東分署と大東分署の職員が「江戸火消しの役者絵」を手作り。絵は縦6.3m、横3.6mで、まといを持つ若衆が防火を呼びかけています。

### ようこそクロガモさん

4月11日、伊佐沼に姿を現した「黒衣」のお客さん。カモの一種のクロガモで、オス1羽とメス4羽。海上を渡る冬鳥で、内陸で見られることは珍しく、県内で確認されたのは3回目とのこと。北の繁殖地に帰る途中の羽休めようです。ぬるみ始めた伊佐沼の水面で、どうぞごゆっくり。

### 駅構内で“曳っかわせ”

東武東上線川越駅構内に、川越祭りの勇壮なひっかわせの絵。これはコインロッカーに描かれているもので、川越らしさを強調。利用客に楽しんでもらおうと同駅が企画したもの。市内の画家、南岳さん(71歳・古谷上)の絵を写真に引き伸ばし、ピニールコーティングで張り付けてあります。



## 旅の空から



### ダイヤモンド・ヘッドに登る

長女の結婚1周年記念を兼ねて、家族や友人と8人でハワイへ。念願だったハワイのシンボルといわれるダイヤモンド・ヘッド(232m)に登ることができました。車で、山の下をくぐるトンネルを通り、クレーター(噴火口)内の大駐車場へ。Tシャツにショートパンツという軽装で登り始めました。すれ違う異国の人に Good morning. とあいさつ。片言の英語が通じたいうれしさに心も軽く、途中99段ある階段も一気に登れました。次は真っ暗やみのトンネル。何も見えず、下山する人の懐中電灯に救われる思い。前方が明るくなると、突然目の前に真っ青な空と海。クレーターの外に出たのです。なんと空気のおいしいこと。登って良かったとただ感激。ワイキキビーチを一望する頂上では、周囲を気にせず水着で日光浴を楽しむアメリカ人。そのおおらかにビックリしたり、感心したり――。

プレスリーの「ブルー・ハワイ」の舞台となったハナウマ湾やサンセットビーチのエメラルドグリーン的美しさとともに、大好きなブルーのカラーページが思い出に変わりました。

## イラストコーナー



酒巻ひとみさん  
(14歳・並木)

# ふるさとを刻む 1

## 蔵造り 資料館の 庭から



版画と文  
松平静江さん

毎年川越まつりにみえる大宮のお友達が、冬の「川越歩き」を、ということとで、二月三日同行しました。

青空に臘梅が匂う中院。正月三日にはおよばないがダルマ市でにぎわう喜多院。はかま姿の成人を交えた赤、緑、ピンクの衣装もかわいい冠をかぶった稚児行列が、ちやうど町へ出発というところに出くわした蓮馨寺。蔵造り資料館では、葉を落とし冬の寒さに凜としたたずむ木立ちとかわら屋根の間にポツと立つ「時の鐘」のまた違った趣きに、「あら、ステキ！」と声もれました。明治二十六年三月の大火直後再建され、奈良の大仏と同じ一六・二メートルの高さは、小江戸川越のシンボルとして、まちを見守ってくれています。

菓子屋横丁では、大道芸。調子の良い「南京玉すだれ」を見ることができました。

川越に住んで二十年目の私も、初めてのことにたくさん出会った一日でした。

## わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 ㊤午後10時～10時10分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

### 編集日記

4月の花サクラソウ(県の花)の花ことばは「希望」。昨年の春に遅咲きのフレッシュマンとして広報課に来た私も、笑文を書いて一年になります。今春は、正真正銘新卒のフレッシュマン(実はウーマン)が登場。新鮮な感覚に期待しています。

広報川越も紙面を模様替えし、新シリーズがスタート。川越の移り変わりを写真で紹介する10日号の「とおりゃんせ」では、懐かしい風景写真を募集中。川越っ子の私もワクワクしながら皆さんの投稿をお待ちします。



わたしのまちの  
ときめきテレビ

4.30

TUESDAY

コンポスト ごみ減量化のために家庭の生ごみをたい肥化するコンポスト。1年間使用したモニターの約90%が、「使用して良かった」とアンケートに回答。番組では、モニターがコンポストを利用した感想、5月から始まる補助金制度などを紹介します。

5.7

TUESDAY

川越の伝説 伊佐沼の大片貝・人身御供 伊佐沼の薬師神社は、大きな貝に背負われているので水につかたり流されたりしないという「伊佐沼の大片貝」。川越城築城にまつわる太田道灌とその娘の話「人身御供」を紹介します。ご期待ください。(再放送)

5.14

TUESDAY

### 市立図書館最新情報

使いやすさ、親しみやすさを求めた図書館の最新情報を紹介。コンピューターを使った画面上での図書検索、広報ビデオ「わが街川越」の館内視聴など、いま図書館がますます楽しく身近な場所に変身しています。

# 市議会第一回定例会から

## 平成三年度

### 当初予算などを可決

川越市議会第一回定例会は、三月四日午後一時市役所に招集されました。会期は一九日間で、継続審査案件を含め五六件を審議し、三月二日閉会いたしました。



#### 条例

- ▽ 川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
事務事業の増加に伴い、市長の事務部局の職員の定数を従来の一、五二二人から一、五四〇人に変更しようとするものです。
- ▽ 川越市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
地方公務員災害補償法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 議会の議員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
旅費の改善を図るため、日当、宿泊料の額をそれぞれ引上げたものです。
- ▽ 川越市陸上競技場建設費積立金条例を廃止する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
平成三年度に陸上競技場の建設が完了するため、本条例を廃止したものです。
- ▽ 川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
医療費の増加に対処するため、課税限度額・均等割額の引上げを行ったものです。
- ▽ 川越市農業近代化資金利子補給条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
埼玉県農業近代化資金利子補給規程の改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。その内容は、従来の農協・県信連に加え、市が指定するその他の金融機関を融資機関とするものです。本条例は平成三年四月一日から施行されます。
- ▽ 川越都市計画事業川越駅東口第一種市街地再開発事業施行に関する条例を廃止する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
川越駅東口第一種市街地再開発事業の終了に伴い、本条例を廃止するものです。
- ▽ 川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
公営住宅法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。その内容は入居資格者の収入基準額、高所得者に対する明け渡し収入基準額及び割増賃料の収入基準額の緩和等が図られたものです。
- ▽ 川越市水防団条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
水防団員の費用弁償の額を一日六〇〇円から九〇〇円に引き上げたものです。

— 原案可決 —

本市の人口が三〇万人を超えたため、新たに事業所税を課税することになったことに伴い、本条例の一部を改正したものです。本条例は平成三年七月一日から施行されます。

▽ 川越市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
小ヶ谷保育園が大字小室に移転、新築されたことに伴い、新たに建設された保育園の名称を小室保育園とし、定員九〇名を六〇名に改めたものです。

▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
医療費の増加に対処するため、課税限度額・均等割額の引上げを行ったものです。

▽ 川越市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
公営住宅法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。その内容は入居資格者の収入基準額、高所得者に対する明け渡し収入基準額及び割増賃料の収入基準額の緩和等が図られたものです。

▽ 川越市水防団条例の一部を改正する条例を定めることについて  
— 原案可決 —  
水防団員の費用弁償の額を一日六〇〇円から九〇〇円に引き上げたものです。



市立小室保育園



# 平成3年度当初予算を可決

## 一般会計・特別会計(九会計)の総額は 一千九百五十三億三千七百三十二万三千元

今定例会には、平成3年度一般会計予算など当初予算十件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。今年度の当初予算は昨年度と比べ、一般会計において八・八％(五十億九千万円)の増、それに特別会計九会計を加えた全体の予算は五・七％(五十九億七千二百六十六万円)の増となっています。

### 一般会計

平成3年度川越市一般会計

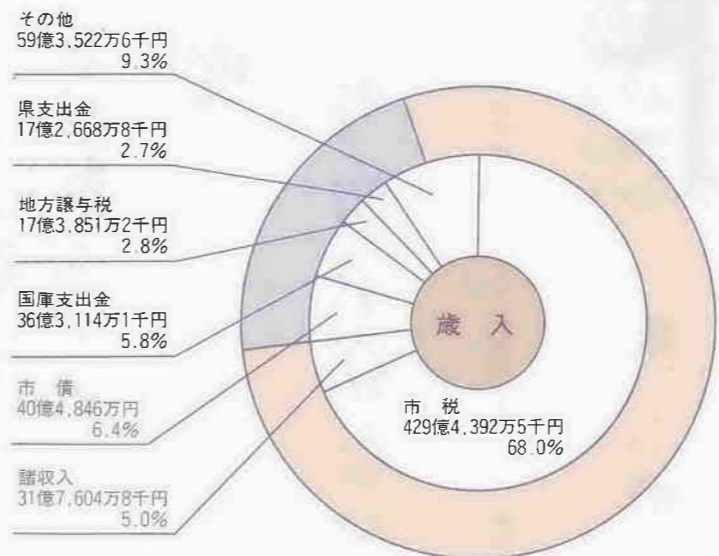
予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ六百三十二億円としました。歳入歳出予算の主な内容は下記のとおりです。

(歳入)

- 「市税」として四百二十九億四千三百九十二万五千円。その内容は、個人市民税二百一億九千八百八十一万八千円、法人市民税六十億九千七百八十五万四千円、固定資産税百二十五億一千五百七十九万九千円などです。
- 「地方譲与税」として十七億三千八百五十一万二千円。
- 「国庫支出金」として三十六億三千四百四十一万一千円。
- 「諸収入」として三十一億七

### この財源が



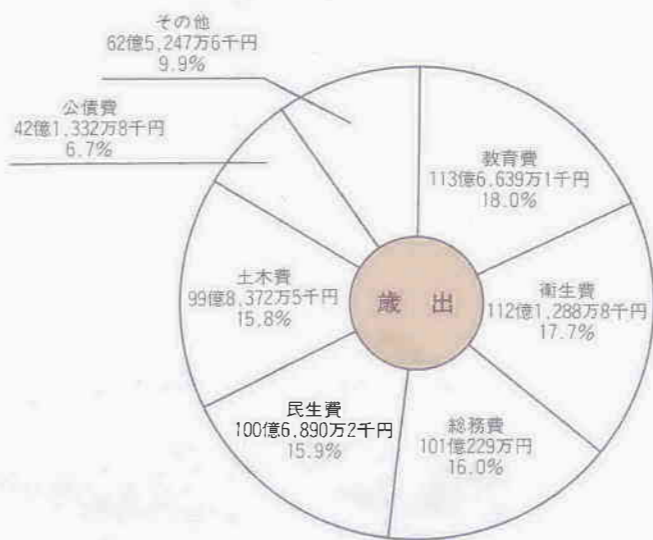
- 自主財源 78.2% (494億4,271万3千円)
- 依存財源 21.8% (137億5,728万7千円)

### 平成3年度 一般会計予算内訳 (総額632億円)

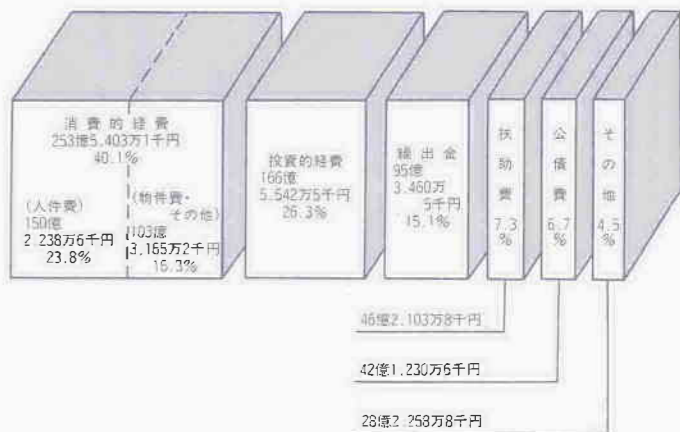
市民1人当たりの市税負担額  
142.552円

市民1人当たりの歳出額  
209.792円

### こう使われる



### 性質別支出



千六百四十八万八千円。

(歳出)

- 「市債」として四十億四千八百四十六万九千円などです。
- 「議会費」として五億四千二百六十二万二千円。
- 「総務費」として百一億二千九百九十九万九千九百九十九円。
- 「民生費」として百億六千八百九十萬二千円。その内容は、社会福祉費五十三億九千九百四十万二千円、児童福祉費三十億八千五百五十四万五千円、生活保護費十五億七千九百八十二万五千円などです。
- 「衛生費」として百十二億一千二百八十八万八千円。その内容は、塵芥処理費二十一億九千五百五十八万三千円、し尿処理費四億九千六百三十三万二千円、下水道整備費六十億四千五百六十七万二千円などです。
- 「労働費」として七億九千九百九十四万九千九百九十九円。
- 「農林水産業費」として十五億二千七百二十一万一千円。
- 「商工費」として十一億二千八百三十四万八千円。
- 「土木費」として九十九億八千三百七十二万五千円。その内容は、道路維持費七億四千六百九十九万七千円、道路新設改良費二十四億五千九百二十九万二千円、街路事業費十億七千七百六十九万七千円、公園費十五億二千五百二十七万六千円などです。
- 「消防費」として二十一億一千七百七十五万七千円。

### 特別会計

平成3年度川越市国民健康

- 「国民健康保険」の総額をそれぞれ百十億九千五百二十八万二千円、施設勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億五千九百九十七万七千円としました。
- 「国民健康保険」の主なものは、「医療給付費負担金」九十九億九千九百九十九万九千九百九十九円などです。
- 「国民健康保険」の主なものは、「支払基金交付金」七十二億一千四百二十六万八千円、「国庫支出金」二十億五千三百四十万一千円などです。

### 特別会計

平成3年度川越市休日急患

- 「休日急患診療」の総額をそれぞれ二千五百一十一万三千円としました。
- 「休日急患診療」の主なものは、「診療給付費」九十九億九千九百九十九万九千九百九十九円などです。
- 「休日急患診療」の主なものは、「診療給付費」九十九億九千九百九十九万九千九百九十九円などです。

(△印は減)

会計別	3年度当初	2年度当初	増減率	
一般会計(イ)	63,200,000千円	58,110,000千円	8.8%	
特別会計	国民健康保険	11,446,379	11,113,396	3.0%
	老人保健医療	10,294,375	9,883,396	4.2%
	休日急患診療	25,113	26,615	△5.6%
	競輪	5,998,447	5,636,526	6.4%
	公共地下駐車場	193,430	231,300	△16.4%
	交通災害共済	86,510	87,860	△1.5%
	下水道	11,122,605	9,269,202	20.0%
	都市下水路	361,628	820,289	△55.9%
川越駅東口市街地再開発	0	2,223,376	皆減	
水道	6,808,836	6,228,337	9.3%	
特別会計小計(ロ)	46,337,323	45,520,297	1.8%	
総計(イ)+(ロ)	109,537,323	103,630,297	5.7%	

算の総額をそれぞれ一億二千九百六十三万九千九百九十九円、第二駐車場勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ六千三百七十九万九千九百九十九円としました。

「市立診療所における診療収入」九千三百二十万七千円、「一般会計からの繰入金」一億八千三十三万九千九百九十九円などです。

施設勘定歳入の主なものは、「施設管理費」二億七千三百四十五万六千九百九十九円などです。

平成3年度川越市老人保健医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ百一十一億二千二百六十六万五千九百九十九円としました。

歳入の主なものは、「下水道使用料」十四億三千三百三十三万九千九百九十九円、「国庫支出金」九億三百九十九万九千九百九十九円、「公共下水道建設費」六十三億三千九百九十九万九千九百九十九円などです。

平成3年度川越市都市下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億六千六百六十二万八千九百九十九円としました。

平成3年度川越市水道事業特別会計(九会計)歳入歳出予算の概要です。

給水戸数「十萬九千九百二十戸」、年間総配水量「四千九百九十五万五千二百立方メートル」、「一日平均配水量」十一万一千八百九十九立方メートルです。

「収益的収入」五十二億一千二百三十三万九千九百九十九円、「収益的支出」五十一億二千三百三十二万八千九百九十九円、「資本的収入」四億六千三百九十九万七千九百九十九円、「資本的支出」十六億八千七百五十八万八千九百九十九円がそれぞれ予定されています。

以上が平成3年度川越市特別会計(九会計)歳入歳出予算の概要です。

# 補正予算7件を可決

## 平成2年度の最終予算額は 1,095億8,125万5千円

―原案可決―  
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ六億三千四百二十万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億六千五百六十二万二千二百八十円としたものです。

▽平成2年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号) ―原案可決―  
 保険事業特別会計補正予算(第二号) ―原案可決―  
 事業勘定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千三百三十一万一千円を追加し、事業勘定歳入歳出予算の総額をそれぞれ百八億一千二百六十六万五千円としたもので、施設勘定を合わせた国民健康保険事業予算の総額は、歳入歳出それぞれ百一十一億四千五百九十九万七千円となります。

▽平成2年度川越市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号) ―原案可決―  
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ四百四十二万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九千二百二十八万二千円としたものです。

▽平成2年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第三号) ―原案可決―  
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ二千四百三十六万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ九十九億三千七百八十一万三千円としたものです。

▽平成2年度川越市都市下水道事業特別会計補正予算(第二号) ―原案可決―  
 本補正予算については、継続補正予算(第三号)

今定例会初日(三月四日)に六件、最終日(三月二十二日)に一件の補正予算が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。

これにより平成2年度本市予算の総額は、一般会計六百十五億六千二百二十八万二千円、特別会計四百八十億一千八百九十七万三千円、合計一千九十五億八千二百五十五万五千円となりました。

費の補正であり、予算額は補正前のものと変わりありません。(八億二千三百六十六万六千円)

▽平成2年度川越市川越郡都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算(第二号) ―原案可決―  
 本補正予算については、繰越明許費の補正であり、歳入歳出予算の総額に変更はありません。(六百十五億六千二百二十八万二千円)

▽平成2年度川越市一般会計補正予算(第四号) ―原案可決―  
 本補正予算については、繰越明許費の補正であり、歳入歳出予算の総額に変更はありません。(六百十五億六千二百二十八万二千円)

### 請願一件は 不採択

―原案可決―  
 本補正予算については、繰越明許費の補正であり、歳入歳出予算の総額に変更はありません。(六百十五億六千二百二十八万二千円)

▽平成2年度川越市川越郡都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計補正予算(第二号) ―原案可決―  
 本補正予算については、繰越明許費の補正であり、歳入歳出予算の総額に変更はありません。(六百十五億六千二百二十八万二千円)

▽平成2年度川越市一般会計補正予算(第四号) ―原案可決―  
 本補正予算については、繰越明許費の補正であり、歳入歳出予算の総額に変更はありません。(六百十五億六千二百二十八万二千円)

▽犬・猫の避妊去勢に関する請願書 ―不採択―  
 一九八八年度、市の保健所・動物指導センターに持ち込まれた犬・猫は一六九二頭に上り、そのほとんどが殺処分又は動物実験用に払い下げられて、悲惨な殺され方をしている。

飼えない動物は行政が処分してくれるという安易な考えが犬・猫を放置させ、野放図に繁殖させているのであり、同時に共同生活の中での責任感の欠如の助長、青少年の情緒発達を阻害する可能性も持ってくる。

このような現状をふまえ、人間と動物の調和のとれた暮らしと、命を大事にする町づくりを願うこと、動物愛護思想の啓蒙に積極的かつ具体的に取り組むこと、不要の動物を安直に引き取らず、在宅のまま登録する里親探し制度の採択、実行すること、動物保護管理法第九条に基づく避妊去勢手術の普及と、その実現の為に手術料助成金制度の確立

との主旨により、大字南大塚七五五番地一、西尾菜穂子氏より提出されました。

### 継続審査の結果 平成元年度決算9件を認定 請願2件のうち 1件を採択、1件を不採択

昨年(二月四日)開会の本市議会第七回定例会において、継続審査となった案件は、閉会中に各委員会が審査されてきました。今定例会第一日(三月四日)にその審査の経過と結果について各委員長報告が行われ、審議の結果、それぞれつぎのように決定いたしました。

▽在日韓国人の法的地位協定再協議に関する請願書 (総務常任委員会に付託) ―採択―  
 「子どもの権利条約」の早期批准に関する請願書 (厚生常任委員会に付託) ―不採択―

▽平成元年度川越市一般会計歳入歳出決算認定について など九決算 (平成元年度決算特別委員会に付託) ―認定―

議事のあらまし

第一日(三月四日) 会期を一九日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件の審査の経過と結果について各委員長より報告がなされ、審議の結果、請願二件のうち一件を採択、一件を不採択、平成元年度決算九件をそれぞれ認定することに決定。つぎに報告事項一件の報告を受けた後、市長の平成三年度予算編成方針とその概要説明に続いて、提出案三件について提案理由の説明を実施。

第二日(三月五日) 本会議体。議案研究のため。

第三日(三月六日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第四日(三月七日) 前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第五日(三月八日) 前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。

第六日(三月九日) 及び第七日(三月一〇日) 本会議体。

第八日(三月一一日) 通告順により一般質問を実施。

第九日(三月一二日) 前日に引き続き一般質問を実施。

## 意見書三件を可決

### それぞれを 関係機関に送付

―原案可決―  
 救急・救命対策の確立に関する意見書 ―原案可決―  
 交通事故が激増しており、昨年一年間の死亡者は一万人を超えている。

このような実情を改善するためには、交通安全対策の充実とともに、救急・救命対策の確立が急務である。

しかしながら、わが国では救急業務として行なわれる応急手当はいわゆる一時救命処置に限定されており、ブレスビタルケア(病院前救護)が充実している諸外国に比較して、DOA(仮死状態重症患者)の救命率・社会復帰率がともに低い状況にある。

よって、政府におかれましては、このような事態を打開し、救急業務の拡充強化を図り、一人でも多くの人命を救うことのできる体制を整備するよう次の事項について措置するよう要求するものである。

記

一、救急隊員の教育システムを構築し、技能資格認定制度を導入し、医師の指導による二次救命処置ができる隊員の養成を図ること。

二、救急医療体制の確立のため、全国にドクターカー(医師同乗救急車)システムを確立し、その拡充を図ること。

三、救急専用ヘリコプターを各都道府県に配備し、救命率を向上させるため、関係法令を整備し、体制をつくること。

四、一般市民による応急手当の適切な実施は、救命率の向上に大きな効果がある。

したがって、CPR(心肺蘇生法)等、応急手当の教育・実務の普及促進に努めること。との内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、厚生大臣、自治大臣、消防庁長官あて提出

するよう、提出者岡島和夫議員、賛成者小山晋一議員ほか九名の議員により提案されました。

▽食品の安全確保に関する意見書 ―原案可決―  
 現在、食生活の安全に対する不安から、安心して食べられる食品を求める声が高まっている。こうした国民の不安をつくり出している原因は二つある。

一つは、一〇年間で倍増している輸入食品の安全性に関するものである。

わが国においては、一人当たり年間、約二〇〇キログラム、一日平均にすると、約六〇〇グラムもの輸入食品を食べている。輸入食品には、輸送中の腐敗や変質を防ぐために、収穫後にも、農薬が大量に使われるため、食品から残留農薬が検出されるなどの、由々しい事態が生じている。

二つには、国内において、食品添加物を多用した加工食品が年々増加していることが挙げられる。

わが国の食品添加物の総生産量は近年増え続け年間、約六〇万トン、国民一人当たりになると、年間、約五キログラムにもなっている。

一九七二年の食品衛生法の改正の際、「食品添加物の使用は極力、これを制限する」との国会決議がなされているが、添加物の許可及び使用量は、増加の傾向にあり、この国会決議がな

いがしろにされていると言わなければならぬ。

よって、政府は、食品の安全を守るために、左記事項について、早急に対処されるよう強く要請する。

記

一、食品検査員を大幅に増やすなど、輸入食品の検査体制を抜本的に強化するとともに、農薬のポストハーベスト対策を確立すること。

二、食品添加物の認可については、厳しく抑制すること。

三、添加物や栄養成分などの食品表示を改善すること。

四、農薬をなるべく使わない有機栽培農法を拡大するよう、助成策を講ずること。

との内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、厚生大臣、農林水産大臣あて提出するよう、提出者小山晋一議員、賛成者岡島和夫議員ほか九名の議員により提案されました。

▽産業廃棄物処理に関する意見書 ―原案可決―  
 わが国における産業廃棄物の排出量は年々増大し、その処理は、社会問題化しつつある。

また、全国的に悪質な不法投棄事件も発生している。

よって、政府にあつては、自然環境及び住民の生活環境の保全並びに産業、経済の健全なる発展の上から、左記事項について所要の法体系的整備を図る等の必要な措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

一、産業廃棄物の排出事業者及び処理業者に係る法的責任を強化すること。

二、産業廃棄物処理施設の設置・変更は、現行の「届出制」から「許可制」にするとともに、許可要件を強化すること。

三、産業廃棄物処理施設及び再資源施設に対する国の財政的援助制度の抜本的改善を図ること。

四、政府、自治体など、関係当局は、廃棄物処理業者とともに廃棄物の分別、再処理及び再資源のプラントの開発に早急に取り組むこと。

との内容で、川越市議会名をもって内閣総理大臣、厚生大臣、通商産業大臣、建設大臣あて提出するよう、提出者岡島和夫議員、賛成者小山晋一議員ほか九名の議員により提案されました。

### 土地開発公社より 砂中学校柔剣道場を取得

川越市土地開発公社によって建設されていた柔剣道場を今回川越市が引き取るものです。その内容はつぎのとおりです。

▽川越市立砂中学校柔剣道場の取得について―原案可決―  
 一、取得物件  
 川越市大字砂二六〇番地 所在建物  
 鉄骨造平家建 延三三三・七〇平方メートル  
 七千六百七十三万五千円

# 市政に関する 一般質問

今定例会では、三日間にわた  
りつぎの議員から一般質問が行  
われました。  
※ ※ ※  
中原 秀久 議員

一、年度末における道路工事業  
の集中について  
天 沼 照 雄 議員

一、各種審議会、委員会等の委  
員について  
洪 谷 実 議員

一、川越駅東口の諸問題につい  
て  
二、古谷地区の諸問題について  
(1)グリーンパークの交通問題  
(2)握津地区の過疎対策  
仲 孝 輔 議員

一、歴史と文化を生かす近代的  
都市づくりについて  
二、本市の都市計画事業の基本  
姿勢について  
三、市内主要駅の駅前整備と諸  
問題について  
安 田 謹之助 議員

一、公共輸送の改善充実につい  
て  
二、教育環境をめぐる問題につ  
いて  
三、観光事業について  
間 仁 田 春 二 議員

一、保存木の保険制度について  
二、生垣の振興と補助金制度に  
ついて  
三、岸町二丁目通学路のガード  
の拡幅について  
四、自転車駐車場の現状につい  
て  
五、西口自転車置き場の代替地  
について  
六、西口第二工区の実測の現状  
について  
七、市の木、市の花のデザイン  
の変更について

八、外環状線と南バイパスにつ  
いて  
九、国土調査実施による問題に  
ついて  
十、公民館活動内容と運営審議  
会について  
十一、市制七十周年行事につい  
て  
(1)陸上競技場落成によるイ  
ベントについて  
(2)スポーツ都市宣言につい  
て  
菊 地 実 議員

一、昼間における東上線川越市  
駅以西の輸送力増強について  
二、農地法違反等と交通安全対  
策について  
三、水上公園隣接地に総合体育  
館、市民の健康保持に地域体  
育館、スポーツ広場を建設す  
る構想について  
高 橋 康 博 議員

一、「水サイクル」の回復をめ  
ざして  
(1)水道・下水道・河川などの  
現状と今後のあり方につい  
て  
山 根 隆 治 議員

一、市税への不満、重税感につ  
いて  
中 嶋 千 代 議員  
一、おとしよりの命と健康を守  
るために  
(1)国の差別医療をやめさせ老  
人医療費無料化実現につい  
て  
二、入院見舞金制度について  
(2)特別養護老人ホームの建設

とホームヘルパーの増員、  
待ぐう改善について  
(4)白内障内レンズの補助制  
度について  
(5)緊急通報システム対象の拡  
大について  
二、県と協力して、母子、父子  
家庭医療費の無料化など子ど  
もたちのすこやかな成長のた  
めに  
三、寿町一丁目の雨水排水対策  
について  
佐 藤 恵 士 議員

一、産業文化センター候補地決  
定と市の対応について  
二、良好な住環境のもとにくら  
すことを住民の権利として宣  
言する住宅条例の制定を  
三、高階地域における諸問題に  
ついて  
(1)寺尾地区の市道整備につい  
て  
二、新河岸駅前整備と放置自転  
車対策について  
(3)新河岸川、不老川の改修に  
ついて  
藤 倉 太 郎 議員

一、将来都市像の実現のために  
(1)緑豊かな街づくりについて  
(2)国際性について  
二、行政の使命を果たすために  
(1)行政サービスの向上につい  
て  
二、民間企業からの人材登用に  
ついて  
(3)土、日のサービスについて  
(4)職員の採用と職員意識の昂  
場について

一、市税への不満、重税感につ  
いて  
中 嶋 千 代 議員  
一、おとしよりの命と健康を守  
るために  
(1)国の差別医療をやめさせ老  
人医療費無料化実現につい  
て  
二、入院見舞金制度について  
(2)特別養護老人ホームの建設

## 道路線の 認定・廃止

### 認定・廃止

▽川越市道路線の認定につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の廃止につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の認定につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の廃止につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の認定につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の廃止につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の認定につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の廃止につい  
て  
一 原案可決

を行つたものです。  
▽川越市道路線の認定につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の廃止につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の認定につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の廃止につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の認定につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の廃止につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の認定につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の廃止につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の認定につい  
て  
一 原案可決

▽川越市道路線の廃止につい  
て  
一 原案可決

## 人事案件二件を それぞれ同意

### それぞれ同意

今定例会最終日(三月二日)  
に、「同意」一件と「意見」一件  
が上程され、それぞれつぎの方  
々の選任と推薦が同意されまし  
た。

一丁目一〇番地一  
昭和五年六月二六日生

▽人権擁護委員候補者の推薦  
につき意見を求めることにつ  
いて  
一 同意

齊 藤 隆 子 氏  
川越市西小仙波町  
一丁目七番地二二  
昭和一一年一月二日生

▽固定資産評価審査委員会委  
員の選任につき同意を求める  
ことについて  
一 同意

竹 内 孝 也 氏  
川越市新富町